

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・若い世代が、将来、家庭を持つことや親になることなどをイメージし、仕事、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフデザインを希望どおり描けるよう、啓発冊子の配布等を行い、自らの生き方を考える機会を拡大した。 ・R4.4から不妊治療が保険適用となったが、子どもを持ちたい夫婦の希望をさらに後押しするため、保険適用外ではあるものの、保険適用治療と併せて行うことができる「先進医療」に要する経費について、自己負担が3割となるよう県独自の助成を行った。また、不妊を心配する夫婦に対し早期の検査受診を促すため、検査費用の助成を行った。
②	・周産期医療協議会による周産期死亡症例(27症例)の実態調査・分析を行い、問題点の検討を行った。 周産期死亡率(妊娠満22週以後の死産と早期新生児の死亡を加えた率)(出生千対)(人) R4:3.8(全国平均:3.3) ※死亡率は年により大きく変動があるが、5年平均では減少している。 H25-H29:4.0 → H30-R4:3.8
③	・子どもの急病時の対応を支援するとともに、保護者の不安軽減を図るため、「こども救急電話相談」窓口を設け、夜間や休日に子どもの病気やけがに対するアドバイスや受診可能な医療機関の紹介などを行った。 (相談件数) R3:9,996件→R4:10,593件
④	・母子保健に関する課題を検討する「ヘルシースタートおおいた推進委員会」等を開催し、関係機関との連携体制の構築を行うとともに、「ヘルシースタートおおいたガイドライン」を活用し、医療や保健福祉サービスなどの情報提供や関係機関への橋渡しなど、乳幼児の成長段階に応じた総合的な支援を行った。 (連携件数) R3:1,517件→R4:1,500件

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	おおいた出会い応援事業	260.0	18
	ライフデザイン創造促進事業	84.1	18
	不妊治療費助成事業	—	18
②	周産期医療体制推進事業	88.2	19
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	19
	子ども医療費助成事業	—	19
④	おおいた子育て応援スクラム事業	88.7	13
	就学前後の切れ目ない支援体制整備事業	100.0	20

【VI. 施策に対する意見・提言】

○R4年度第1回おおいた子ども・子育て県民会議(R4.7) ・コロナ禍で出会いの機会が減る中、都会と大分を結ぶような支援も必要ではないか。
--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.12に導入したAIマッチングシステムを活用するとともに、新規会員を確保するために効果的な広報を継続していくことで、出会いサポートセンターを通じた成婚数の更なる増に繋げていく。また、新たに県内企業と連携した婚活イベントを実施することで、幅広い出会いの機会の創出に努める。 ・子どもを持ちたい夫婦の希望をさらに後押しするため、引き続き、保険適用治療と併せて行う先進医療に要する経費について、自己負担が3割となるよう県独自の助成を行う。 ・周産期母子医療センター等への補助事業を実施し、周産期医療体制を維持する。また、周産期医療協議会等と連携して周産期死亡症例の検討を進め、産科医療機関への情報提供を推進し、高度な周産期医療の維持に努める。 ・子ども医療費に対する助成については、全国すべての市区町村で実施されていることから、国において制度化が必要という考えのもとに制度創設を要望する。 ・子育て世代包括支援センターの利用促進に向けた広報および体制の充実に向けた取り組みの評価を行う。 ・子どもの発達に係る情報を就学前後の移行期において適切に伝達するため、情報連携ツール作成の検討を行い、切れ目ない支援に努める。